

「令和5年度重信川サイクリングロード魅力発信フォトキャンペーン」実施要項

1 趣旨

重信川サイクリングロードやその周辺施設、サイクルオアシスの情報を同ロード利用者にも発信してもらうため、Instagramを活用したキャンペーンを実施し、初心者が気軽にサイクリングへ出かけられる機運の醸成を図る。

2 主催

重信川サイクリングロード活性化推進実行委員会（以下、「実行委員会」とする。）
（事務局：愛媛県中予地方局地域産業振興部地域政策課）

3 実施方法

(1) 応募期間

第1回 令和5年7月1日（土）～同年9月30日（土）

第2回 令和5年10月1日（日）～同年12月31日（日）

(2) 応募方法

- ① Instagram公式アプリをダウンロード
- ② 愛媛県中予地方局公式インスタグラム (@chuyo.ehime) をフォロー
- ③ スマートフォン等を利用し、重信川サイクリングロードやその周辺施設、サイクルオアシスの写真を撮影
- ④ 撮影した写真に、「@chuyo.ehime」をタグ付けし、撮影日、撮影場所、ハッシュタグ「#重信川サイクリングロード2023」を付けて投稿

(3) 応募規約

本キャンペーンに応募した者は、応募した時点で次の内容に同意したものとみなす。

- ① 応募の対象となる写真は、上記3(1)応募期間中に、重信川サイクリングロードやその周辺施設、サイクルオアシスを撮影したものに限り。
- ② 応募回数は無制限とするが、景品は応募者につき1点とする。
- ③ 応募の対象となる写真は、応募者本人が撮影し、著作権を有する未発表、または発表予定のないものとする。また、応募者以外が応募作品に写っている場合など、第三者の承諾が必要となる場合には、応募者の責任において承認を得たうえで応募するものとする。万一、応募作品に関し、肖像権などについて第三者との間に紛争などが生じた場合は、応募者の責任と費用負担によって解決するものとし、実行委員会は一切の責任を負わない。
- ④ 応募作品は、本キャンペーンでの使用のほか、実行委員会が制作する広報物のPRツールとして活用する場合があることから、二次利用に承諾のうえ応募すること。
- ⑤ 合成された写真は本キャンペーンの対象外とする。
- ⑥ 未成年は、保護者の同意を得たうえで応募すること。
- ⑦ 応募するアカウントは、「公開」の状態としておくこと。
- ⑧ 応募に係るインターネット通信料、接続料等の一切の費用は応募者の負担とする。

4 抽選

- (1) 応募締め切り後に、厳正かつ公平な抽選を行い、当選者を決定する。
- (2) 当選者には、Instagramダイレクトメッセージ機能を利用して通知するので、指定の期限までに、氏名、連絡先、景品送付先など、必要事項について返信すること。
なお、指定の期限までに返信が確認できなかった場合、または景品の発送後に未達で事務局に返送された場合は、当選を無効とする。
- (3) 情報の確認のため、事務局から電話等で内容の確認を行う場合がある。
- (4) 景品の発送は国内に限る。

5 景品

当選者には、次のとおり景品を贈呈する。

- 1等賞 各回1点（1万円相当の商品）
- 2等賞 各回1点（5,000円相当の商品）
- 3等賞 各回8点（2,500円相当の商品）

6 禁止事項

次の項目に当てはまる投稿は避けること。

なお、実行委員会が次の項目に当てはまると判断した作品は、抽選の対象外とする。

- (1) 法律、法令などに違反する投稿、または違反するおそれがある投稿
- (2) 著作権、商標権、肖像権など、実行委員会、または第三者の知的所有権を侵害する投稿
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする投稿
- (4) 人種、思想、信条などの差別または当該差別を助長させる投稿
- (5) 公序良俗に反する内容の投稿
- (6) 虚偽や事実と異なる内容及び単なるうわさと考えられる投稿
- (7) 本人の許諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするなど、プライバシーを侵害する投稿
- (8) 他人への誹謗中傷、脅迫、いやがらせなど、名誉・社会的信用を毀損する投稿
- (9) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの、またはそのおそれのある投稿
- (10) わいせつ、児童ポルノ及び児童の性的搾取を助長する投稿
- (11) 本キャンペーンの趣旨と異なる投稿
- (12) 本キャンペーンの運営を妨げ、信頼を失墜させるような行為を含んだ投稿
- (13) その他、実行委員会が不相当と判断する投稿

7 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報は、景品の発送、当選者への連絡、問合せなど、本キャンペーンに係る事務において使用し、目的外では使用しない。

8 その他

- (1) 当選が決定した後であっても、上記応募規約や禁止事項に違反する作品であること

が判明した場合は当選を取り消す。

(2) 本キャンペーンは、Instagramが後援、支持、運営に関与するものではない。

(3) 本実施要項は、事前に予告なく変更することがある。

9 お問い合わせ先

愛媛県中予地方局地域産業振興部地域政策課

(重信川サイクリングロード活性化推進実行委員会事務局)

住 所 〒790-8502 愛媛県松山市北持田町 132 番地

電 話 089-909-8751

メール chu-seisaku@pref.ehime.lg.jp